



那須

8 月号
No.732
2020年(令和2年)



表紙シリーズ

はぐくむ
喜び

～農業の魅力～

大変だからこそ 楽しさがある

目次

タウントピックス	2
子育て・ほけんだより	8
生涯学習だより	12
図書館だより	17
タウンinformation	18
カメラスケッチ	20
みんなの広場	22
那須平成の森だより	26

「新しい生活様式」とは

新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗いの実施や「3密（密集、密接、密閉）を避ける等を取り入れた日常生活のことです。

熱中症予防×コロナ感染防止で「新しい生活様式」を健康に!

【注意!】

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水になったりするなど、体温調節が難しくなり、熱中症のリスクが高まります。暑さを避け、水分を取るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

▼熱中症を防ぐために

屋外で周りの人と2m以上離れている時には、マスクをはずしましょう。(ウイルス感染対策は忘れずに) マスク着用時は、激しい運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。気温、湿度が高い時は、特に注意しましょう。

▼暑さを避けましょう

涼しい服装、日傘や帽子を使用し、少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所に移動しましょう。

▼水分補給をしっかりと

のどが渇いていなくても1日あたり1.2ℓを目安とし、1時間ごとにコップ1杯分の水分補給をしましょう。入浴前後や起床後もまず水分補給を行い、大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに摂取しましょう。

※1.2ℓは、ペットボトル500ml約2.5本分、コップ約6杯分です。

▼こまめに換気をしましょう

エアコン使用中もこまめに換気をしてください。一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気をしていません。窓とドアなど2カ所を開け、扇風機や換気扇を併用し、換気を行いましょう。

▼体づくりと体調管理を

暑さに備えた体づくりと日頃から体調管理をしましょう。毎朝など、定時の体温測定と健康チェックを行い、体調が悪い時は、無理せず自宅で静養しましょう。

熱中症に関する大切なこと

熱中症による死亡者の数は真夏日(30℃)から増加しますので、35℃を超える日の運動は原則中止し、外出はなるべく避け、涼しい室内に移動しましょう。

熱中症による死亡者の約8割が高齢者ですが、若い世代も注意が必要です。高齢者の熱中症は、半数以上が自宅で発生しています。高齢者は自宅を涼しく、若い世代は屋外での作業中や運動中の注意が必要です。

高齢者、子ども、障がいのある方は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

▼問合せ 保健センター

☎ 58558

町新型コロナウイルス対策本部会議の開催状況

7月22日、町は第19回新型コロナウイルス対策本部会議を開催しました。県内の新規感染者数が増加していることや、まもなく夏休みやお盆を迎え、人の移動が多くなることから、町内で感染者が発生した場合の対応などについて確認しました。

〈警戒度レベルの引き上げ〉

県内の新規感染者数が増加していることを受け、栃木県においては、28日から、新型コロナウイルス感染症の警戒度レベルが「感染観察」から「感染拡大注意」に引き上げられています。

特別定額給付金の申請は8月17日まで

簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金を給付します。

▼対象者 令和2年4月27日現在で町に住民登録のある方

▼給付額 給付対象者1人につき10万円

▼申請者 給付対象者の属する世帯の世帯主

▼申請方法

① 郵送申請 町から郵送された申請書に必要事項を記入し、受取

検温にご協力ください



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体表面温度監視カメラ(サーモグラフィ)を公共施設に設置しました。公共施設をご利用の際には、検温のご協力をお願いします。

▼設置場所 本庁、各支所、ゆめプラザ、子育て支援センター、文化センター、図書館、スポーツセンター、那須歴史探訪館、スイミングドーム、りぼーる・たなか、高原公民館、観光協会事務所、町内各道の駅、いこいの家、ファミリーズスキー場

口座の通帳またはキャッシュカードの写しと、申請者の本人確認書類(運転免許証等)の写しを裏面に添付し、返信用封筒にて申請してください。

② オンライン申請 マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーポータルからオンラインで申請できます。

▼申請期限 8月17日(消印有効)
▼申請・問合せ 総務課定額給付金係 ☎ 6901

農業委員会新体制が決定！

任期満了に伴い、農業委員会は新たな体制となりました。7月20日に農業委員が町長から任命され、農地利用最適化推進委員が農業委員会から委嘱されました。

任期は令和5年7月19日までの3年間です。農業委員、農地利用最適化推進委員になられた方々を紹介いたします。



農業委員会任命式(役場正庁)

▼農業委員12人

○会長

高久和司(柏)

○会長職務代理兼農業振興部会長

井上一雄(下瀬縫)

○農業振興部会長職務代理

磯由起子(矢ノ目1)

○委員

薄井久志(梁瀬)

薄井正志(漆塚下)

大島和明(旧黒田)

大平康市(上川)

佐藤秀明(三ヶ村)

林 武信(千振)

人見 浩(上半俵)

渡邊文夫(漆塚上)

和知伸子(沼野井)

▼農地利用最適化推進委員30人

秋元浩美(松子1)

鮎ヶ瀬和雄(追田原)

大塩洋一(上野町)

大島健一(中原)

大平健一(上川)

大森兼義(逃室3)

大森正夫(池田)

角田恵一(廻り谷)

菊地政二(法師畑)

木村儀市(芦ノ又)

後藤一郎(大畑)

小森静雄(梁瀬)

渋江和彦(大日向)

鈴木信正(板屋)

相馬美夫(時庭)

相馬 實(茅沼)

高久雄幸(水塩大久保)

高根沢行男(大沢)

高根沢幸博(横沢)

高橋 昭(千振)

高森昭一(稲沢)

武田繁雄(大谷)

人見悦夫(一ツ楢)

人見勝次(下半俵)

深澤 昭(種積)

星 隆之(上町)

摩庭 正(柏台)

宮内次男(前原)

森 進(羽原)

八木沢徳榮(柏沼)

※敬称略。記載は50音順です。

なお、担当区域等の詳細は、農業委員会日より(たがやす)臨時

号でお知らせします。

▼問合せ 農業委員会事務局

☎(72)6925



農地利用最適化推進委員委嘱式(ゆめプラザ・那須)

高収益作物(野菜・花き・果樹・茶)

次期作支援交付金のご案内

町では、JA組合員以外の方を対象に、国が取り組む「高収益作物次期作支援交付金事業」の受付を行います。本事業は、高収益作物を、次期作に前向きに取り組む生産者を支援する事業であり、取り組み内容に応じて交付金が受けられるものです。

▼対象生産者 令和2年2月から4月までの間に、野菜、花き、果樹、茶の出荷実績があり、その出荷実績を確認できる領収書・納品書等が用意できる方

※詳しくは、農林水産省ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

▼問合せ 那須町農業再生協議会

☎(71)2002





7月議会臨時会

令和2年第5回那須町議会臨時会が7月29日に開催され、令和2年度那須町一般会計補正予算（第5号）が可決されました。

【補正予算】

歳入は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫補助金を増額するほか、ふるさと那須町応援寄附金、プレミアム付き商品券の売払収入を増額しました。

歳出は、観光誘客に向けたプレミアム付き商品券の発行に係る事業費を計上したほか、町内経済の回復支援や感染症の拡大を防止するための追加対策に要する費用を令和2年度一般会計補正予算に計上しました。

この結果、一般会計の総額は、3億4,560万円が追加され、169億1,020万円となりました。

夜間延長窓口の開設曜日を水曜日に変更します

北那須3市町（那須町・大田原市・那須塩原市）の住民サービス向上のため10月から開設曜日と時間を統一します。現在、毎週金曜日に開設している延長窓口を、次のとおり変更します。

▼現行（10月2日まで）

- ・開設曜日 毎週金曜日
- ・開設時間 午後5時15分～7時15分

お盆期間の学校業務休止（閉庁日）のお知らせ

町内小中学校では、お盆期間を含む8月8日から16日までの9日間、業務を休止（閉庁）します。

▼目的

- ・夏季の節電対策
- ・学校職員の心身のリフレッシュ（連続休暇取得等）

▼対応

- ・期間中の保護者や町民からの問い合わせ、急を要する対応は、学校教育課が窓口となります。
- ・学校の管理は、警備会社による通常の警備を行います。
- ・学校施設の開放は、計画通りに実施します。

▼問合せ 学校教育課

☎ 6922

▼変更後（10月7日から）

- ・開設曜日 毎週水曜日
- ・開設時間 午後5時15分～7時
- ※水曜日が祝日の場合は、木曜日に延長窓口を開設します。

▼開設課（本庁） 税務課、保健福祉課、住民生活課

▼問合せ 総務課行政改革係

☎ 6902

合併処理浄化槽設置補助金制度をご利用ください

町では、河川などの水質保全のため、くみ取り式トイレ、または単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する場合等に町民を対象に補助金を交付します。

▼対象 公共下水道供用と認可区域外の一般住宅（ただし、併用住宅は、住居部分の床面積が延べ床面積の2分の1を超えるもの）でくみ取り式トイレ、または単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換する場合（既存の単独処理浄化槽は全て撤去する必要があります）等で、国の基準に合った10人槽以下のもの

▼補助金額（令和2年度補助額）

- ・5人槽 352,000円
- ・7人槽 441,000円
- ・10人槽（2世帯住宅に限る） 588,000円

※単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合には、単独処理浄化槽撤去費用の2分の1（5万円を限度）の額を補助金に計算して助成しています。

〈適切に管理しましょう〉

浄化槽の正常な機能を保つために保守点検、清掃、水質検査を定期的に行うことが義務づけられています。

います。

▼保守点検 年に3～4回の保守点検が必要です。県に登録している保守点検業者に委託することができま。

▼清掃 毎年1回以上の清掃が必要です。許可清掃業者に委託してください。

▼水質検査（法定検査） 毎年1回の受検が義務づけられています。（県内では、栃木県浄化槽協会が指定検査機関）

▼問合せ

○上下水道課下水道業務係

☎ 6919

○栃木県浄化槽協会

☎ 028-633-1650

8月は経済産業省主催の電気使用安全月間です

安全3つのポイント！

コードが下敷きになってるよ！

タコ足配線はキケンだよ！

プラグはコマメに抜いてね！

OFF!

ぼくは安全をしよう！

一般財団法人 関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

開始100年の国勢調査、 はじまります



総務省統計局・都道府県・市区町村



日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした5年に一度の大調査

国勢調査2020



国勢調査2020キャンペーンサイト <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>

今年は2年に1回の「はかりの定期検査」の年です

取引や証明上の計量が正しく行われるためには、正確なはかりが正しく使われなければなりません。そこで、一定の期間ごとに使用中のはかりの検査を行い、計量の適正化を図ることが定期検査の目的です。

次の取引用、証明用に使用しているのはかりは計量法による定期検査を受けなければなりません。

- ▼取引 スーパーマーケット、一般小売店（食料品、鮮魚、青果等）、薬局、食料品製造業、宅配便取次店、農協、農産物直売所、農家の庭先販売等
- ▼証明 病院、学校、幼稚園、保育所、保健センター、ごみ処理場、公式競技における計量等

定期検査を実施する前に、事前調査を行います。8月上旬から郵送と電話で調査を行いますのでご

協力ください。なお、計量士による検査（代検査）を行い、「定期検査免除届」を知事に提出すると定期検査が免除されます。検査を受けないはかりは取引、証明に使用できなくなりますので、ご注意ください。

▼検査日程

- ・10月9日(金) 湯本支所
午前10時30分～正午
午後1時～2時30分
- ・10月12日(月) ゆめプラザ・那須
午前10時～正午
午後1時～3時
- ・10月13日(火) ゆめプラザ・那須
午前10時～正午
午後1時～3時

▼問合せ

- 観光商工課商工係
☎ 028-6918
- 栃木県計量検定所
☎ 028-667-9425

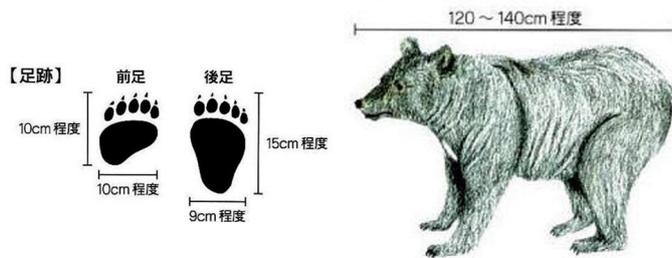
8月は個人事業税(1期分)の納付月です

コンビニエンスストア（税額30万円以下のもの）、クレジットカード納付（Yahoo! 公金支払い、税額100万円未満のもの（決済手数料別途））、ペイジーによる納付ができます。

口座振替を希望する方は、大田

原県税事務所または最寄りの金融機関でお申し込みください。
※1期分の納税通知書に、2期分の納付書を同封しています。

- ▼納付期限 8月31日まで
- ▼問合せ 大田原県税事務所課税課
☎ 0287-23-4172



クマの出没にご注意!

クマは11月中旬頃まで活動が活発になります。クマに出会わないよう予め気をつけましょう。

- ▼人里へ寄せ付けないために
生ゴミや不要となった農作物は放置せず、土に埋めるなど適切に処理する。
- ▼犬や猫のエサ等は建物内に入れる。収穫予定の無い果樹は伐採するか実を全て除去する。
- ▼近い距離で出会わないために
クマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない。(クマの出没状況を、随時町ホームページに掲載しています)
- ▼1人での行動は避け、音が鳴るものを携帯し存在を知らせる。朝や夕方は特に注意する。
- ▼クマに出会ってしまったら
静かにゆっくりと離れる。背を向けて、走って逃げない。グルーブで固まる。
- ▼子グマには絶対に近づかない。
- ▼ツキノワグマの特徴
臆病でおとなしい。
嗅覚がすごい。
木登りがうまい。
人より足が速い。
- ▼食べ物ほとんどは、植物の実や芽、葉。ハチヤアリ、死んだシカなども食べる。
体重は大人のオスで80kg程度、メスで60kg程度。

▼問合せ 農林振興課林務係
☎(72)6912

家屋が災害で被害を受けたときは被害状況の写真を撮りましょう

り災証明書を取得するため、また、保険会社等の支援を受けるためにも、災害で家屋に被害を受けた場合は、まず、被害状況の写真を撮るようお願いします。

▼写真の撮り方 片付けや修理をする前に、必ず家屋の外側と内側の被害写真を撮り、保存しておく。

▼家屋の外側
・被害家屋の4方向から写真を撮る。
・浸水した場合は浸水の深さが判るようにメジャー等をあてて「引き」と「寄り」の写真を撮る。

▼家屋の内側(倒壊等の危険がない場合に限る)
・被害を受けた部屋ごとに全景写真を撮る。
・被害箇所の寄りの写真を撮る。
・被害状況の撮影は、必ず災害が収束してから行いましょう。

▼問合せ 税務課資産税係
☎(72)6905



防災のワンポイント

これからの季節、グラウンドやゴルフ場、屋外プールや海等の開けた場所、さらには、登山等で山頂や尾根などの高い場所では、落雷による事故が発生する危険性が高いため、十分に注意をしましょう。

▼雷雲が近づいている時の行動
○雷は、樹木など高い所や高く突き出た物に落ちやすいので、木の近くにいる場合は、最低でも木から2m以上離れましょう。

○グラウンドなどの開けた場所では、人に直撃しやすくなります。すぐに安全な場所(鉄筋コンクリートの建築物、自動車など)に避難しましょう。

○近くに安全な場所がないときは、電柱などの高い所から4m以上離れた場所に退避し、姿勢を低くして、持ち物は高く突き出さないようにしましょう。



那須町安全安心メール ヤフー! 防災速報

あわせて登録 備えて安心

【那須町安全安心メール】

火災や停電情報、防災・防犯情報など、町からのお知らせをメールで配信しています。携帯電話、パソコンから「t-nasu@sg-m.jp」に空メールを送信するか、コードを読み取ってアクセスしてください。



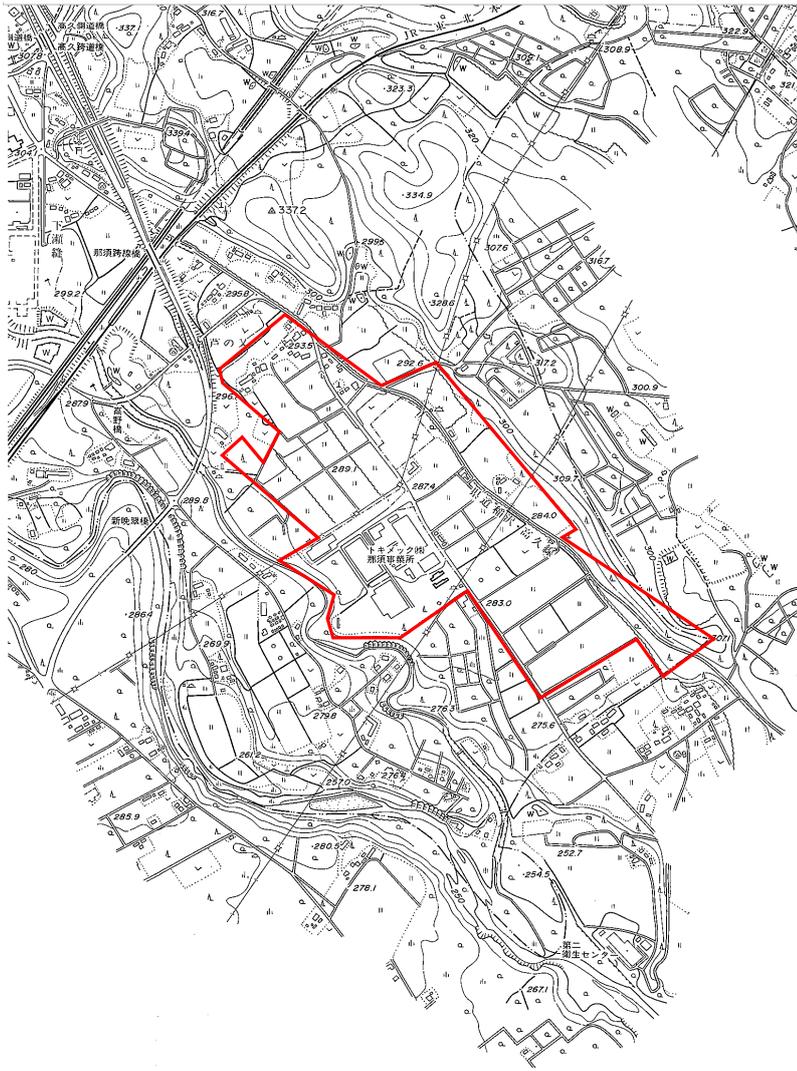
【ヤフー! 防災速報】

現在地と指定した地域の地震、豪雨、警報などの防災情報をまとめて得ることができるほか、町からの防災に関する緊急情報を直接受け取ることもできます。携帯電話やパソコンなどでURLを入力するかコードを読み取ってアクセスしてください。*スマートフォン専用のアプリとメール版もあります。



■問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6902

実施区域図（芦ノ又地区）



今年度の地籍調査事業は、芦ノ又地区の一部で実施します。地籍調査は、皆さんの大切な土地を明確化するためのものです。境界確認の立会いで設置された杭の測量成果は、皆さんの土地の基盤となる重要なものとなります。

地籍調査のお知らせくあなたの土地を再確認く

- ▼調査に関する予定
- 9月上旬頃 説明会の開催
- 10月～12月 一筆地調査
(境界確認・立会い)の実施
- ※説明会や立会いの実施期日等の詳細は、土地所有者の方に個別に文書で連絡します。
- ▼問合せ 農林振興課地籍調査係
☎72-6913

空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場で掲示しています。

測定日：令和2年7月9日

測定機器：NaIシンチレーションサーベイメータ

単位：マイクロシーベルト/時 (μSv/h)

■問合せ 環境課放射能対策係 ☎72-6940

【町内30カ所の測定結果】（測定の高さ：地上50cm）

測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場	0.06	共同利用模範牧場入口	0.13	富岡集落センター	0.13
大丸駐車場	0.06	大谷福祉館	0.14	中央運動公園	0.13
県道中塩原板室那須線深沢橋	0.09	夕狩地区集会所	0.08	あたごハイツ	0.08
那須湯本駐車場（那須高原観光案内センター前）	0.07	千振公民館	0.15	田中地区コミュニティセンター	0.13
湯本支所	0.11	逃室地区集会所	0.14	芦野支所	0.12
県道那須高原線下守子バス停	0.12	大島コミュニティセンター	0.10	追分バス停	0.11
室野井公民館	0.11	大同集落センター	0.13	養沢生活改善センター	0.13
道の駅 那須高原友愛の森	0.13	成沢地区集落センター	0.10	伊王野支所	0.13
池田地区農村センター	0.12	境の明神	0.10	道の駅 東山道伊王野	0.13
県道那須西郷線大沢交差点	0.08	寄居集落センター	0.10	稲沢公民館	0.07



令和3年度新入園児募集 (認定こども園・幼稚園)

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設等
教育標準時間認定 (1号認定)	満3歳以上で、教育を希望する場合	認定こども園、幼稚園
保育認定 (2号認定)	満3歳以上で、保育を希望する場合	認定こども園、幼稚園
保育認定 (3号認定)	満3歳未満で、保育を希望する場合	認定こども園、保育園、地域型保育

那須町内の認定こども園・幼稚園では、令和3年度の新入園児を9月1日(火)から募集します。

▼町内認定こども園・幼稚園
○認定こども園那須幼稚園
(1号・2号認定)

○那須みふじ幼稚園(1号認定)

▼入園資格 3歳以上(平成27年4月2日生)平成30年4月1日生

※年度途中でも満3歳の誕生日の翌日から入園できます。

▼入園手続き 認定こども園・幼稚園の利用には、支給認定が必要

▼預かり保育の実施 保育時間外に保護者の希望により、午後6時

▼2歳児預かり 2歳児は「預かり保育」として預かり、満3歳の誕生日をもって入園となります。

▼保育料 3〜5歳児は基本保育料が無償化。家庭の状況に応じて給食の副食費や預かり保育料も無償化される場合があります。

※通常保育料とは別に、園によっては独自の費用負担(教材費、父母会費、卒園準備金、スクールバス費等)があります。

▼問合せ
○那須みふじ幼稚園
☎(02)13350

<http://www.nasu-mifuji.ed.jp/>
○認定こども園那須幼稚園
☎(02)0184

<http://www.nasuyouchien.com>

子ども・子育て支援新制度

▼利用手続きが必要

幼稚園や保育園等の利用には、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。

なお、幼稚園により、新制度に移行している園と移行していない園があります。移行していない園を希望する場合は、直接幼稚園にご相談ください。(町内2施設は新制度に移行しています)

▼手続きの流れ

1号認定利用希望の場合

①幼稚園等に直接利用希望を申込み

②幼稚園等から入園内定を受ける

③幼稚園等が町に支給認定を申請

④幼稚園等から支給認定証の交付を受ける

⑤幼稚園等と契約する

2号・3号認定利用希望の場合

①町に支給認定申請と利用希望を申込み

②町から支給認定証の交付を受ける

③町が認定こども園等の利用調整を行う

④利用先の決定後に契約する

▼新制度の問合せ こども未来課
☎(02)6959

那須町子育て地域交流ひろば促進事業補助金

地域の子育て機能の向上・充実を図るため、地域で子育て中の親と子を支援する活動等に対して補助金を交付します。

▼対象 子育て中の保護者同士や地域住民、任意団体、NPO法人等

①単独交流型 子育て中の保護者同士で地域交流ひろばを運営する活動

②異世代交流型 地域の高齢者等のふれあいルーム等と合同で運営する活動

③こども支援型 こどもの居場所、交流ひろばを運営する活動

▼活動内容

子育て支援センターでは、保育士による催し物や、講師によるさまざまな教室を開催する「わくわくキッズルーム」を実施しています。内容等詳しくは町ホームページをご覧ください。

▼対象 0〜18歳のお子さんとその保護者や家族

▼開催日 毎週水曜日

※新型コロナウイルス感染予防対策に伴い、要予約となっています。

▼予約・問合せ 子育て支援センター
☎(02)1137

わくわくキッズルーム

養育費相談会のご案内

「全国一斉司法書士による手続支援のための養育費相談会」を開催します。この相談会は、全国青年司法書士協議会が日本司法書士会連合会と共催で行う相談会です。

▼日時 9月12日(土)午前10時〜午後4時

▼相談方法 電話相談

※相談無料、秘密厳守、予約不要

▼電話番号 0120-567-301(フリーダイヤル)

▼問合せ 栃木県青年司法書士協議会事務局
☎0289-64-4805

那須町 おやこ運動遊び



おやこで一緒に 体を動かしてみよう!①

体を動かして遊ぶことは、子どもの心身の成長にとっても大切です。日常生活の中で、親子で楽しく遊びましょう。そして、最後はしっかりと抱きしめましょう。

①「ごちよごちよごちよ!」

楽しい言葉をかけながら思い切つてくすぐります。



②「歩こー 歩こー」

子どもをだっこして歌を歌ったり音楽に合わせてゆすつたりします。ときどき速さを変えると大喜びします。ポイントは、動きに緩急を付けることです。



③「お船はギッチラコ」

子どもを親のものの上に乗せ、両手をつないで「ギッチラコ、ギッチラコ!」と声をかけながら、ボートをこぐような動きをします。さまざまなかげ声を試してみましよう。



④「人間ひこうき」

子どもをうつぶせにして下から抱きかかえ、「ガガガガガ!」「ブーン」「シューッ」などと言いながら速さを変えて歩いたり走ったりします。年齢の上のお子さんは少し大きな動きにします。ちよっぴり危険な感じが子どものドキドキ感を高めます。



ふれあいながら体を動かして遊ぶことはお子さんの「心の栄養」となります。脳が刺激され、体の使い方や色々な感覚が身に付きまします。大人から見たら「ただの遊び」でも、子どもたちにとっては大切な「学び」です。「自己肯定感」や「意欲」につながります。

〈日本スポーツ協会公認エアロビック指導員 玉木尚子氏〉



じゃれあって、ふれあって、家の中に笑い声が飛び交つてこそ子どもは成長します。子どもは将来の大人です。一緒に育ちあいましょう。

〈宇都宮共和大学 子ども生活部 学部長 河田隆氏〉

こども未来課では、お子さんの成長を願って、「那須町おやこ運動遊び」のリーフレットを作成しています。

〈撮影協力〉

黒田原第1保育園の園児の皆さん

▼問合せ こども未来課

☎ 6959

栃木のいのちの電話公開講座
「涙も笑いも、力になる」

- ▼日時 9月13日(日)午後1時～2時30分(開場午後0時30分)
- ▼場所 ホテルマイステイズ宇都宮11階グランドホールルーム(宇都宮市東宿郷2-4-1)
- ▼講師 副島賢和氏(昭和大学大学院准教授)
- ▼参加費 無料
- ▼定員 150人(先着順)
- ▼申込方法 氏名、電話番号、参加人数等を明記の上、電話、ファクシミリ、電子メール、ハガキのいずれかで申込み

- ▼申込み・問合せ
栃木のいのちの電話事務局
☎028-622-7970
FAX028-902-1030
〒320-8508
宇都宮市若草1-10-6
☒tdi1999@maple.ocn.ne.jp

みんなで考えよう高齢者虐待のこと

高齢者に対して心身を傷つけるような言動や、人権侵害をすることを「高齢者虐待」と言います。

高齢者虐待防止法では生命または身体に重大な危険がある虐待を発見した方は通報する義務があると定めています。早期に発見し早期に対応することで、虐待の深刻化を防ぐことができます。虐待を受けている方、虐待していると思われる行為を見たら、あるいは介護などをしていて、ストレスがたまり虐待をしてしまう心配があるという方は、ご連絡ください。いただいた情報や秘密は守ります。

＜虐待の種類＞

▼身体的虐待 暴力的行為などで、身体に傷やあざ、痛みを与える行為や、外部との接触を意図的、継続的に遮断すること

▼心理的虐待 脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって精神的、情緒的に苦痛を与えること

▼性的虐待 本人が嫌がる性的行為や、裸で放置すること

▼経済的虐待 本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること

▼介護の放棄・放任(ネグレクト) 意図的であるか、否かを問わず、介護や生活の世話を行っていない者が、その提供を放棄または放任し、結果として高齢者の生活環境や、高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させていること

▼問合せ

- 保健福祉課地域支援係
☎76910
- 那須町地域包括支援センター
☎71138

食中毒の予防のために

毎年夏期は、腸管出血性大腸菌(0-157、0-111など)

やカンピロバクター、サルモネラ属菌など細菌による食中毒が多く発生しています。次のポイントに注意して食中毒を予防しましょう。

- ▼食品の購入のポイント
・消費期限などを確認し、新鮮な物を購入しましょう。
- ▼食品の保存のポイント
・表示されている保存方法を守りましょう。
- ・冷凍、冷蔵しても細菌が死ぬわけではない。購入した食

品は早めに使い切るようにしましょう。

▼調理と食事のポイント
・生野菜はよく洗ってから食べましょう。

・加熱は十分に行いましょう。肉や魚は中心部を75℃で1分以上の加熱が目安です。

▼器具や手の消毒のポイント
・調理前や食事前には必ず手洗いをしましょう。

・包丁やまな板、布巾などは使い終わったらすぐに洗いましょう。

▼問合せ 県北健康福祉センター生活衛生課食品衛生担当
☎0287-22-2364

視覚障がい者パソコン教室のご案内

視覚障がい者がパソコン操作に必要な基礎知識を身に付け、独力で情報を取得できるようサポートします。

▼日程・内容

- ①10月17日(出)「パソコンの文字入力をしてみよう」
- ②11月7日(出)「メールを使ってみよう」
- ③11月21日(出)「サビエ図書館を利用してみよう」
- ④12月5日(出)「ネットで動画やラジオ、辞書を検索してみよう」
- ⑤1月22日(金)「プレクストークの簡単な操作を覚えよう」

⑥2月6日(出)「インターネットを使ってみよう」

⑦2月19日(金)「iPhoneの簡単な使い方を学ぼう」

▼定員 ①～④⑥各回5人
⑤⑦各回2人

※付添い者同伴を原則としますが、1人での参加もできます。

- ▼場所 とちぎ福祉プラザ(宇都宮市若草1-10-6)
- ▼受講料 無料
- ▼募集期間 8月28日(金)まで
- ▼申込み・問合せ とちぎ視覚障害者情報センター
☎028-621-6208

休日当番医診療のお知らせ

保健だより

保健センター ☎72-5858

◎病気にかかったなと思ったら、昼間のうちに病院などに受診するよう心がけましょう。
◎「かかりつけ医」(日頃から相談している医師)を持ちましょう。

期 日	医 療 機 関	所 在 地	電 話 番 号
8月9日(日)	那須高原クリニック	那須塩原市唐杉31-2	67-2701
8月10日(月・祝)	塩田医院	那須町寺子丙1-14	72-1860
8月16日(日)	緑の杜クリニック	那須塩原市大原間西1-6-7	67-3339
8月23日(日)	福島整形外科病院	那須塩原市弥生町1-10	62-0805
8月30日(日)	那須脳神経外科病院	那須塩原市野間4-5-3-14	62-5500
9月6日(日)	中川医院	那須塩原市黒磯幸町6-27	62-0040

毎 日 夜間急患診療所 大田原市中田原108114 那須赤十字病院 本館1階内 47-5663

(夜間) 受付時間…午後6時30分
診療時間…午後7時～午後9時30分

*変更になる場合がありますので事前に電話でご確認ください。

(昼間) 診療時間…午前9時～午後5時

事 業	期 日	場 所	時 間・対 象
成人の健康	9/3(木)	大同集落センター	(受付時間)8:00～11:00(※) (健診項目) 特定健診、基本健診、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス
	9/4(金)	夕狩公民館	
総合健診	8/25(火) 8/26(水) 9/6(日) 9/7(月) 9/8(火) 9/9(水)	ゆめプラザ・那須内	(受付時間) 8:00～11:00(※) (健診項目) 特定健診、基本健診、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がん、肝炎ウイルス、骨粗しょう症(女性のみ)

子育て支援センター ☎71-1137

子 育 て	期 日	場 所	時 間・対 象
10カ月児健診	8/20(木)	ゆめプラザ・那須内	(受付時間)12:45～13:15 R1.9.12～1.10.27生まれの方
乳幼児相談	9/3(木)		(受付時間)10:00～10:30 要予約
1歳6カ月児健診	9/4(金)		(受付時間)12:45～13:15 31年1月・2月生まれの方
4カ月児健診	9/11(金)		(受付時間)12:45～13:15 R2.4.1～5.11生まれの方
2歳児歯科検診	9/16(水)		(受付時間)12:45～13:15 30年7月・8月生まれの方

2歳6カ月児歯科検診は新型コロナウイルス感染防止のため中止します。
3歳児健診は広報9月号でお知らせします。

<共通事項>

※新型コロナウイルス感染防止の観点から会場内の混雑を避けるため、時間を区切って入場していただきます。事前に送付する問診票に、受付時間を記載しますのでご確認ください。指定の時間外に来場した場合、車内等でお待ちいただくことがあります。また、日時等を変更する場合があります。

遅らせないで！ 子どもの予防接種

予防接種は、お子さまの健やかな成長のために一番必要な時期に受けていただくよう、町からお知らせしています。特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。

▼なぜ、予防接種を遅らせない方がよいのか？

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。特に、生後2カ月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症(百日せき、細菌性髄膜炎など)から赤ちゃんを守るために、とても大切です。

▼医療機関に赤ちゃんを連れて行っても大丈夫？

医療機関では接種を行う時間や場所に配慮し、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に努めています。

医療機関によつては、一般の受診患者と別の時間や場所を受けられる所もありますので、事前に予約をしましょう。

※体調が悪いときは、感染症を周りに感染させるおそれがあるので、

予防接種に行くことはやめましょう。元気になったら、あらためて予定を立ててください。

※子どもの予防接種は、決して「不要不急」ではありません。まだ接種期間内の方は、早めに接種を済ませましょう。

問合せ 保健センター
☎72-5858



放課後児童クラブ 学童指導員募集

○なかよしクラブ
(東陽小学校敷地内)

▼就業時間

・平日の午後1時30分～6時30分
・学校が長期休暇の場合は、午前7時45分～午後6時30分の間で5～6時間

※勤務時間については、相談に応じます。賃金等はお問い合わせください。

▼申込み・問合せ

なかよしクラブ(午後2時～6時) ☎74-1828